〈発行所〉
全国港湾労働組合連合会
〒144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2
日港福会館1F
電話：03―3733―2561
FAX：03―3733―2627
発行人：玉田雅也
定価：30円（組合費に含む）

（毎月1回15日発行・平成7年8月18日第三種郵便物認可）
2019年3月15日　第312号

全国港湾

NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN
(ZENKOKU-KOWAN)

ZENKOKU-KOWAN

E-Mail : nfduj@zenkoku-kowan.jp

19港湾春闘中央行動、重要課題は3点
事前協議、産別賃金統一回答、諸労働条件の改善

全国港湾と港運同盟は、三月十三日（水）から十四日（木）にかけて一九港湾春闘の一環として「一九港湾春闘中央行動」を中央役員、京浜三港を中心に各地区港湾代表合わせて二〇〇名弱で実施した。

行動は、十三日午後からの院内集会にはじまり、国土交通省、厚生労働省、の行政申し入れにはじまり、院内集会、十四日の午前、恒例の「丸の内昼デモ」に取り組んだ。

行動は、十三日（水）十三時〇〇分に、国土交通省前に北海道から沖縄までの地区港湾代表と中央執行委員の五〇名あまりが参集し、意思統一集会から始まった。初めに、行政申し入れに先立ち主催者を代表して挨拶に立った全国港湾糸谷委員長は、一九春闘課題の三点、事前協議制度に対する問題、中央労働委員会申請「あっせん事件」問題、賃上げを含めた諸労働条件の要求があるとして「行政交渉では、トラック業界の標準料金のような港運料金を国土交通省に認めさせる。厚生労働省には、港湾労働法の全港・全職種適用を主張する。色々な問題が山積しているが今日は、関係先に私達の要求を理解していただき、出来るだけの支援、協力を引き出すべく発言を強く求める」などと決意を述べ、たたかう意思を再確認し、全国港湾松本委員長代行の「団結ガンバロー」で五〇名あまりの交渉団を送り出した。

申し入れは、十三時三〇分から十五時〇〇分まで国土交通省、十五時三〇分から十六時三〇分まで厚生労働省にて行った。

その後、場所を移して衆議院第一会館、大会議室において、交渉団、京浜三港を中心に二〇〇名弱で、「大幅賃上げで生活向上を！」のスローガンのもと、一九港湾春闘勝利に向けて院内集会を開催し、一日目の行動は、二十時〇〇分に終えた。

翌日の十四日(木)には、十時〇〇分より恒例の三菱村である「丸の内昼デモ」を行った。

デモに際し、出発地点の国際ビル横に集合、デモ行動に際し意志統一集会では、糸谷委員長の「広く港湾の実情をしっかりと市民にアピールしよう！」の檄のもと、共催の千代田区労協の小林議長から連帯挨拶を頂き、全国港湾松本委員長代行の「団結ガンバロー」でデモ行進を開始した。

参加者二一〇名あまりが艇団を組み、シュプレヒコールを繰り返し整然と行進を行った。

最後に、二日間の中央行動を終えデモ行進の最終地点である神田橋公園内にて、散会集会を行った。

集会では、全国港湾糸谷委員長の挨拶を受け、全国港湾玉田書記長の総評を頂き、最後に全国港湾柏木副委員長の「団結ガンバロー」で行動を締めくくった。

その後、行動の最後に、経団連前に移動し、シュプレヒコールを行い、中央行動を解散した。

なお、経済産業省には、三月八日及び三月十五日、消防庁、外国船舶協会には、三月十五日、日本貿易会には、三月十四日にそれぞれ在京の単組執行部を中心に申し入れ、要請行動を行った。

この中央行動は、港湾労働者の一九春闘に対する決意を、広く世間にアピールする取り組みとなり、成功裏に終えることができた。

JAL不当解雇撤回闘争
解決目指し抗議行動再開

JAL不当解雇撤回国民共闘第九回総会が二月二十六日（火）十八時三十分より、文京区民センター（東京都）で開催され、全国港湾中央単組、京浜地区三港を中心に二十名弱が参加した。

二〇一〇年十二月三十一日の大晦日、日本航空がパイロットと客室乗務員の百六十五名を突然に整理解雇して、はや八年が経過した。不当にも解雇された百六十五名の解雇撤回、職場復帰を勝ち取ることを目的に結成された国民支援共闘会議の総会も九回目を迎えた。

日本航空乗員組合（JFU）は、一六年末闘争から日本航空キャビンクルーユニオン（CCU）、当時の日本航空機長組合（JCA）との三労組で「統一要求の四要求（①希望者全員の職場復帰②経験者の再雇用③解決金④争議解決と労使関係の正常化）」を掲げ、整理解雇問題の実質的な解決のための道筋を示してきた。

昨年五月二十三日より解決交渉の場として「解雇問題に関する特別協議」が設けられ交渉が開始され、抗議行動については当面自粛するとし、一斉宣伝や本社前宣伝、要請行動の見送りを決定した。

この間、今年二月十三日までの間で九回の特別協議を行ってきたが、日航は、LCC新会社での人員募集、客室乗務員の経験者採用等に原告は「応募ができる」、「採用は会社が決める」、解決金については「決定はしていない」と言いつつも「支払う考えにない」という対応を取り続けており、全面解決には依然として不十分な状況にある。

総会では、社長宛の要請はがきを実施したものの、具体的な行動は九ヶ月のあいだなかったことを踏まえ、今年六月の株主総会までに争議の早期解決と全面解決を目指し、希望者全員の職場復帰、解決金を勝ち取ることを重点に、全国的な抗議行動を再開する事が決定された。

総会の途中、乗員・客乗原告の両団長から「会社の弱点を突き、最後までたたかう！」、「解決には団結に尽きる。力を出し切るまで頑張る！」などの決意表明があり、参加者からの大きな拍手、喝采を浴びた。

最後に、参加者、原告あわせて百二十一名が「団結ガンバロー」で気勢をあげ、総会を盛会裏に終えた。

シャモ樽

二月二十四日、沖縄・辺野古新基地建設をめぐって行われた県民投票で、辺野古新基地建設に反対する投票が七割を占め、沖縄県民の民意が明確になった▼ところが防衛相は最近、新たな護岸の工事に着手した。安倍政権は『辺野古ありき』の考えに固執し、民意を無視する工事を進める方向でいる。更にひどいことが最近分かってきた。埋め立て予定海域の四分の三に当たる大浦湾側には軟弱地盤が広がっていて、防衛相はこの地盤改良工事のために砂杭を七万七千本も打ち込む計画をしている。大浦湾の軟弱地盤は水深が三〇メートル、軟弱地盤の層が六〇メートルもある。現在の工法で施行可能なのは海面から七〇メートルとされ、最深部二〇メートルの軟弱地盤は残るという。また、この工事に必要な砂の量は東京ドーム五個分以上。沖縄県内の砂利採取量の数年分に当たる。県はこれほどの水深での大規模地盤改良工事だけでも途方もない年数と費用を必要とすると判断していることから、実質的に見ても建設は難しいことが容易に分かる▼県は設計計画変更の申請があっても認めない方針でいる。活断層の存在の可能性も指摘されているなか、政府は沖縄県の民意に耳を傾け、辺野古新基建設を断念するべきだ。